

分担金・拠出金の名称	国際機関職員派遣信託基金 (JPO)	平成28年度 予算額	2,000,344千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	UN,UNDP,UNHCR,OECD,ILO等JPO派遣に係る合意文書を交換済みの機関のうち、当該年度においてJPOを派遣する国際機関				
国際機関の概要	主に国連関係機関のうち、個別に我が国とJPO派遣制度に係る取決めを交換している国際機関(現在43機関)で、JPOを派遣している国際機関JPOとして派遣された若手日本人は、各国際機関においてP2程度のレベルの専門職職員として、各分野(例:開発、人道、難民、環境等)のプロジェクトの立案・実施や組織の管理・運営等の業務に従事している。				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献  (注)JPO拠出金の性質に鑑み、本拠出金による派遣者・派遣出身者における影響力・貢献について評価。	90年代に活躍した緒方貞子氏の例が示すように、国際機関で活躍する日本人職員は、財政的貢献のみならず人的貢献の面でも我が国が国際社会に貢献していることを示す「日本の顔」となる。邦人職員増強に向け、優秀な人材をJPOとして継続的に派遣しており、その派遣後の採用率は約7割となっている。また、国際機関日本人職員に占めるJPO派遣経験者数は全体人数(793人)の45.5%である361人、幹部レベル以上でも全体人数(70人)の44.3%である31人となっている。 UNDP危機対応局長の中満泉氏(ASG)やILOアジア太平洋地域総局長の西本伴子氏(ASG)など、ハイレベルポストを占めているJPO出身者も存在しており、例えば中満泉氏(UNDP危機対応局長)は、ネパール大地震の際に早期復旧のため迅速な瓦礫撤去を主導的に指示・実行したり、他の国際機関と人道と開発の連携に関する様々な議論を行う場を立ち上げるなど活躍し貢献している。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)  (注)JPO拠出金の性質に鑑み、本拠出金による派遣者・派遣出身者の有用性について評価。	国連関係機関の日本人職員におけるJPO出身者及び日本人幹部職員におけるJPO出身者も以下のとおり着実に増加しており、我が国のプレゼンス向上に資するものとなっている。 ・日本人職員に占めるJPO出身者:2001年164人(33.8%)→2016年361人(45.5%) ・幹部職員に占めるJPO出身者:2010年23人(34.3%)→2016年31人(44.3%) また、UNDPと共催しているアフリカ開発会議などにおいて、現役JPOである寺田裕佳氏(UN-Habitat)や三橋佳寿代氏(UNOPS)、奥村美智子氏(UNEP)等が我が国と国際機関との橋渡し役を担うことでパートナーシップがより強化され、我が国がイニシアティブを発揮しようとする課題を効果的に進められている。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	JPOを受け入れている国際機関及びドナー国が一堂に会して、JPO派遣制度に係るコストの検証やJPO派遣中の派遣者の能力向上に向けた研修の在り方等についての会議を実施している。直近では昨年4月にオランダ・ハーグでドナー国27か国及び国際機関23機関が会して議論が行われ、JPO派遣者の能力開発の促進やJPO派遣者の直属の上司に対する指導を徹底させる内容の決定がなされたことを受け、各機関においてJPO派遣者に対する能力開発の促進の取組を行うこととなっている。 また、各機関より毎年末時点の収支報告書を提出せしめ、JPO拠出金が適格に派遣者に給与として支給されているかを確認するとともに、研修費として支弁しているものについては、各JPO派遣者からの報告等により執行状況等を逐次確認を行っている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	2025年までに国連関係機関の邦人職員数を1000人とする目標の実現に向けてJPO派遣のみならず候補者の発掘・育成や国際機関への働きかけ等、様々な取組を実施している。国連事務局の発表している「望ましい職員数」等に鑑みても、まだ邦人職員数は十分とは言えない状況ではあるものの、現在の邦人職員数は793名と昨年度に比べ27名増加しており、成果は着実に上がっている。JPO派遣については、派遣終了後に73%が国際機関において正規ポストを獲得しており、これは諸外国のJPOと比しても高い水準で推移している。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	本基金においては、国際機関と協議等を行いつつ以下のとおりPDCAを確保。 ○Plan:①JPO経験者からの意見聴取、②国際機関との協議、③在外公館からの情報収集、④正規採用につながりやすいポストの特定、⑤効果が高いと思われる広報手段・対象の特定 ○Do:①新規JPOの派遣先選定・派遣、②本省・在外公館による指導・支援、③世紀ポスト採用への働きかけ、④広報を通じた人材の発掘 ○Check:①JPO活動報告書の内容分析、②国際機関から提出される財務報告書の確認、③採用・不採用の原因分析(派遣先の妥当性、指導・支援体制等)、④広報効果の評価 ○Act:①派遣先国際機関・派遣ポストの見直し、②指導・支援体制の見直し(本省・在外公館)、③JPO派遣方式の見直し、④広報手段・対象の見直し				
担当課・室名	総合外交政策局 国連企画調整課 国際機関人事センター				